

令和7年度地域子ども・子育て支援事業における事業継続支援事業補助金の概要

1. 趣旨

昨今の物価高騰といった厳しい環境の中でも、安定的な事業運営を継続して提供できるように物品の購入等に係る経費に対する補助を行います。

2. 対象事業

- (1) 延長保育
- (2) 一時預かり事業（一般型）、一時預かり事業（幼稚園型）
- (3) 乳児等入園支援事業（こども誰でも通園制度）
- (4) 多様な事業者の参入促進・能力活用事業を実施している保育所等

3. 対象経費

各種補助事業に要した物品購入費用

※令和7年10月1日～令和8年3月19日までに納品され、支払いが済んだ物品に限ります。

4. 補助上限額

1事業当たり 25,000円

(例) 延長保育と一時預かり（一般型）の2事業を実施している場合

それぞれ25,000円（合計50,000円まで申請可能）が補助上限額

5. 留意事項

- ・補助対象とした購入物品を他の補助事業の対象経費として二重計上しないようご注意ください。
- ・本補助金は、人件費を対象経費とはできませんので、ご注意ください。
- ・可能な限りまとめて購入し、合計額が25,000円以上となるようにしてください。
- ・未購入品の申請については、内容がわかるカタログ等を添付してください。
- ・R7年度補正予算での計上を予定しているため、3月の定例議会で議決された後に正式に確定します。ご承知おきください。